

電子応用機械技術研究所施設開放について

令和8年4月

入居希望企業の皆様へ

(公財) くまもと産業支援財団電子応用機械技術研究所では、県内企業等の利用に供するため、所内の特別研究室、特別実験室を有料で開放しています。

入居されるにあたり、下記の点に御留意いただきますようお願いいたします。

1 開放施設の概要

(1) 特別研究室 面積 ①25㎡(2部屋)、②35㎡(8部屋)
③70㎡(1部屋)

備品 空調機

部屋数 11部屋

(2) 特別実験室 面積 ①80㎡(1部屋)、②110㎡(1部屋)

備品 空調機

部屋数 2部屋

2 利用期間

原則、契約の日から5年以内とします。また、契約の更新も可能です。

3 利用時間

終日利用可能

4 使用料

使用料として、敷金、賃貸借料(賃料、共益費)、電気代をお支払いいただきます。

敷金については、新たに入居いただく際、賃料の3ヶ月分をいただきます。

賃貸借料については、別表1をご参照ください。

なお、共益費については、外灯、共用部分の電球、蛍光灯の取り替え、共用駐車場、共用上下水道、浄化槽等の保守点検、管理費等に使用します。

また、電気代については、各部屋に設置してある電気メーターから、使用量を計算し、その使用量に応じて、前月分をお支払いいただきます。

5 入居企業負担分

- (1) 各部屋の電球、蛍光灯の取り替え
- (2) ヒューズの取り替え
- (3) ガラス、サッシの破損の修復
- (4) 空調設備、電気設備等付属設備のメンテナンスに関する事、及び消耗品（ブラインド等）の取り替え
- (5) その他費用が軽微な修理に関するもの等

6 セキュリティ

セキュリティカード（電気カード錠）を、3枚まで無料で貸し出します。それ以上必要な場合は、追加枚数分の使用料をいただきます。

セキュリティカードは、責任をもって保管管理いただき、退居時にご返却下さい。

7 その他

共用部分として、談話コーナー、化粧室等が利用できます。

駐車場がご利用いただけます（5台まで無料）。5台を超える場合、1台毎に2,000円/月となります。

8 入居に必要な書類

- (1) 電子応用機械技術研究所内施設賃貸借申請書
- (2) 施設利用計画書
- (3) 登記簿謄本、定款、直近2期分（年2回決算の場合は4期分）の貸借対照表、損益計算書、最近期の法人税及び国定資産税の納税証明書、個人の場合は所得証明書、会社案内及び主要商品の説明書等

9 入居決定までの流れ

申請書を受理してから14日程度かかります。

申請書等の受理 → 入居審査 → 決定

14日間

当日